

令和6年度
動物実験に関する自己点検・評価報告書
とっとりバイオフィロンティア

(対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日)

2025年11月12日

とっとりバイオフィロンティア動物実験委員会

I. 令和6年度 動物実験等に関する状況

1. 飼養保管施設・実験室の設置状況（令和7年3月31日時点）

◇飼養保管施設:

1 施設4部屋 （とっとりバイオフロンティア3階動物飼育室4部屋）

◇飼養保管施設外実験室:

1 施設5部屋 （とっとりバイオフロンティア3階実験室4部屋）
（とっとりバイオフロンティア2階機器分析室）

2. 動物実験に関する審査・承認の状況

対象	令和6年度実施計画数※1	令和6年度承認数※2
動物実験計画数	11件	17件
飼養保管施設設置承認申請	1件（4部屋）	0件
実験室設置承認申請	2件（5部屋）	0件

※1 開始日が令和6年度以前あるいは年度内、かつ、終了日が令和6年度内あるいは以降の実験計画の数（ただし重複を除く）

※2 令和6年度に委員会で承認した新規申請・変更申請の総数

3. 実験動物の飼養又は保管の状況

	マウス	ラット
令和6年度 年間総使用数	1091匹	60匹
令和7年3月24日時点 総飼養匹数	212匹	0匹

4. 教育訓練

（ア）動物実験の教育訓練

開催方法	随時開催
講師	（公財）鳥取県産業振興機構 濱口・森山・加藤
講習内容	座学による関連法規・指針・当該規則の解説 現場での施設利用方法・注意事項の説明
受講者数	7名
実施回数	6回

（イ）動物実験の再教育訓練

開催方法	年度末に対象者（※）に向け実施 ※教育訓練の有効期限（3年間）を満了した者
------	--

講 師	(公財)鳥取県産業振興機構 濱口・加藤
講習内容	講習動画による関連法規・指針・当該規則の解説
受講者数	31名

5. 動物実験委員会委員構成

所 属	基本指針区分 (※)
国立大学法人鳥取大学 研究推進機構	②
鳥取県産業技術センター食品開発研究所	③
国立大学法人鳥取大学 農学部共同獣医学科	②
鳥取県生活環境部 環境立県推進課	③
公益財団法人鳥取県産業振興機構	③
公益財団法人鳥取県産業振興機構	①
公益財団法人鳥取県産業振興機構	①

(※)「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」第3条3項に基づく、

本委員会の構成・役割

- ①動物実験に関して優れた識見を有する者
- ②実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③その他学識経験を有する者

II. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 とっとりバイオフィロンティア動物実験規則（以下、「動物実験規則」という。）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下、「飼養保管基準」という。）、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下、「基本指針」という。）および国立大学法人動物実験協議会動物実験規則ひな形第4版に則ってとっとりバイオフィロンティア

ア動物実験規則が定められている。令和6年度に実施した外部機関による検証において「基本指針に適合する機関内規程を定めている」旨の検証結果を受けた。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験規則、動物実験委員会委員構成
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験規則、施設設備及び機器の開放及び管理に関する規則、化学物質管理規則、化学物質取扱マニュアル、動物飼育室利用マニュアル、動物実験施設緊急時対応マニュアル、施設利用マニュアル（利用者講習会資料）、緊急時対応マニュアル、管理体制図、動物実験計画書新規申請・変更申請・飼養保管施設実験室設置フローチャート、動物実験計画審査票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験の実施に必要な動物実験規則等及び各種申請書様式等が適正に定められている。規則・様式は公式ウェブサイトに掲載されており、利用者に向けた周知が行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。

☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 遺伝子組換え実験安全管理規則、化学物質管理規則、化学物質管理マニュアル、微生物実験安全マニュアル、ウイルスベクター安全取扱いマニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験の実施に関連する様式や手続きを整備している。規則・様式は公式ウェブサイトに掲載されており、利用者に向けた周知が行われている。遺伝子組換え実験安全委員会が設置されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験規則、動物飼育室利用マニュアル、動物実験施設緊急時対応マニュアル、施設利用マニュアル（利用者講習会資料）、緊急時対応マニュアル、実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件および確認に必要な各種書式等も適正に定められており、ウェブサイトから利用者がダウンロードすることができる。年一回開催する利用者講習会および資料配布によって利用者に施設利用方法を周知している。飼育室利用マニュアルを令和6年に改正し、利用者への周知を行った。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

III 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 令和6年度に承認された動物実験一覧、令和6年10月動物実験委員会議事録要約、実験動物飼養保管状況の視察報告書（令和6年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） とっとりバイオフィロントピア動物実験規則に基づいて、理事長の諮問機関として委員会を開催し、関連事項に関して審議したのち、議事録に残して保管した。委員会による現地視察を行い、適切な飼養管理体制が敷かれていることを確認した。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 令和6年度に承認された動物実験一覧、令和6年度に実施された動物実験一覧（計画および実績）、令和6年度実験動物飼養保管状況の自己点検票、令和6年度実験動物の飼養保管状況（事故等）報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 申請された動物実験計画書を動物実験委員会により審査し、理事長の承認を得た。承認後の動物実験については、動物実験実施報告書、終了報告書および動物実験の自己点検票により実施状況を把握した。当館で実施中あるいは実施終了した全ての動物実験について、実施報告書、終了報告書、動物実験の自己点検票が提出されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料 令和6年度に実施された遺伝子組換え動物実験一覧、安全キャビネットの保守点検記録、オートクレーブの保守点検記録、安全キャビネット使用記録、オートクレーブ使用記録、拡散防止チェックリスト点検結果報告（令和6年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 申請された遺伝子組換え実験計画書を遺伝子組換え実験安全委員会により審査し、理事長の承認を得た。遺伝子組換え実験安全委員会による現地視察を行い、適切な拡散防止措置が行われていることを確認した。また、該当する実験について、事故等の報告はなかった。放射性同位元素・放射線使用実験、感染実験、化学発癌・重金属実験は実施されていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 令和6年度実験動物飼養保管状況の自己点検票、令和6年度動物導入実績、令和6年度実験動物の飼養保管状況（事故等）報告書、令和6年度飼育室温湿度点検記録、令和6年度微生物モニタリング記録、動物飼育室利用マニュアル、動物実験施設緊急時対応マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管状況の自己点検、温湿度点検、微生物モニタリング等の飼育管理および危機管理も適切に行われており、実験動物は適正に管理されている。飼育室利用マニュアルおよび緊急時対応マニュアルについても適切に定められており、利用者への周知が行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 令和6年度実験動物飼養保管状況の自己点検票、実験動物飼養保管状況の視察報告書（令和6年度）、令和6年度飼育室温湿度点検記録、令和6年度飼育室入退室者管理記録（ICカードキー）、令和6年

度飼育管理台帳控え、オートクレーブの保守点検記録、飼育室空調設備（エアコン）点検修理記録
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 施設設置時の審査により動物実験規則が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認している。委員会による視察、日常点検ならびに実験動物飼養保管状況の自己点検票の提出によって、適正に維持管理されている事を把握しているが、空調設備等に老朽化の問題があることを把握している。
4）改善の方針、達成予定時期 空調設備等の維持状況については点検記録を取って注視し、中長期的な改善を目指す。

6. 教育訓練の実施状況

1）評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2）自己点検の対象とした資料 動物飼育室利用マニュアル、令和6年度教育訓練実施記録、動物実験教育訓練スライド、動物実験教育訓練確認テスト・回答、更新者向け動物実験教育訓練スライド、更新者向け動物実験教育訓練 確認テスト・回答、日本実験動物学会実験動物管理者等研修会修了証
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 教育訓練の実施記録等によって基本指針に則した教育訓練が実施されている。教育訓練を一度受講した後の再教育訓練を実施している。
4）改善の方針、達成予定時期 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1）評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2）自己点検の対象とした資料 とっとりバイオフィロンティアウェブサイト
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 自己点検評価報告書をウェブサイト上で公開している。令和6年度に外部機関（日本実験動物学会）による検証を受け、検証結果を公開している。
4）改善の方針、達成予定時期 特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

同敷地内にある鳥取大学と密に情報共有を行い、実験動物に関する最新情報の取得に努めている。